

f. がん診療におけるインフォームドコンセントの実態把握

このうち、患者サロンについては、平成 24 年度までに全てのがん診療連携拠点病院（2次医療圏7圏域8か所）で開催することとしている。

また、ピアサポートが行える相談員の設置については、平成 21 年度に第1回ピアサポーター養成講座を開催した。7圏域から各3名を募集し 18 名が修了している。22 年度は 16 名が受講した。平成 22 年 11 月に開催された「滋賀県がん診療連携協議会・第2回相談支援部会」の結果概要をみると、11 月から 32 名ががん患者サロンのピアサポーターとして活動を始めているとのことである。

(5) 地域発：がん対策協働プログラムの取組

日本医療政策機構 市民医療協議会のがん政策情報センターでは、市民の手による地域発のがん対策プロジェクトを支援し、がんによる死亡を3年間で3万人減らすことを目的として、2009 年 7 月より「地域発：がん対策市民協働プログラム」を行っている。主に、(1)がん診療の質の向上、(2)がんの早期発見、(3)がんの予防、の 3 つの観点で、がんによる死亡率の減少を目指すとしている。各地の優れた取り組みを支援し、協働していくことで磨きをかけ、全国で共有できる体制を整えることを目的として、2009 年度、2010 年度それぞれ8件のプロジェクトが対象となった。

【2010年度のプログラム事例】

◆プロジェクト名

『がんかわら版』出前屋（沖縄県：2010）

◆プロジェクトの概要

沖縄県内の島部・離島に、がん情報の「かわら版」を配布しながら、がん情報を発信できるネットワークを広げる。

◆プロジェクトの目的

沖縄県では、情報開示の手段としてウェブサイト依存しているため、特に島部・離島では、がんに関する情報が伝わっていないのが現状である。そのため、島部・離島の方々に、「かわら版」で、がん予防・対策の情報を届けることで、啓発を促し、ネットワークを形成する。

◆主な実施/参加団体

沖縄がん患者ゆんたく会、沖縄県がん診療連携協議会、琉球大学付属病院

◆プロジェクトのポイント

沖縄県ならではの課題であり、離島・へき地対策は、普遍的なテーマである。人の手で「かわら版」を届け、均てん化をめざす。

◆2010年活動状況

がんについての情報を分かりやすくまとめたフリーペーパー「がんかわら版」が10月出版された。「がんかわら版」は沖縄に特化した情報を整理して作成されている。冊子はB5サイズ・フルカラーで、特集を中心に、患者や診療現場の声をまとめたコラムなどを掲載しており、イラストや写真、漫画やグラフなどを交えた構成で、若年層や高齢者でも見やすいよう工夫されている。

3. 先駆的事例：聞き取り調査結果

静岡県難病相談支援センター

調査日：2010年10月28日(木)

1 組織、職員、業務内容や沿革について

- 厚生労働省の難病特別対策推進事業により、平成17年12月開設。
- 県からの委託を受け、NPO法人静岡県難病団体連絡協議会が運営。
- 職員は7名。
うち相談支援員は、5名(保健師、看護師、介護福祉士、労務管理士、NPO法人理事長)

2 支援の種類・内容

- 相談支援
- 患者家族の交流支援
- 出張相談会
- 重症患者の外出支援や在宅療養支援
- 難病医療やケアに関する研修会(年2～3回)など

就労支援として職業の斡旋までは行っていない。患者がハローワークや静岡障害者職業センターで職業の斡旋や訓練を受けるときに、必要に応じて同行支援を行っている。

なお、センターが実施している事業ではないが、「難病対策要綱」に基づいて行われる事業として、「難病患者地域支援対策推進事業」、「難病患者等居宅生活支援事業」等の患者のQOL向上を目指した事業が実施されている。

「難病患者地域支援対策推進事業」の「在宅療養支援計画策定・評価事業」は、在宅の重症難病患者の療養を支援するため、保健所が医療及び福祉関係者の協力を得て、保健・医療・福祉にわたる各種サービスを効果的に提供するための計画策定等を行う事業である。この事業は、県及び政令市が保健所単位で実施している。

「難病患者等居宅生活支援事業」は、実施主体は市町で、県に申請して行なう事業である。そのため県内において実施していない市町があり、支援に格差が生じている。

3 支援対象(患者本人、家族(遺族)、地域住民など)

基本的には静岡県内在住の患者や家族である。県内に住む患者の県外に住む家族から相談を受けることもある。

また、市町の職員やケアマネジャーなどの支援者側から相談を受けることもある。

4 職種、役割・機能分担

- 看護師(常勤)と保健師(週1回勤務)が電話等の相談を受け付ける。
- 就労関係の相談には、労務管理士と理事長も対応する。

5 運用経費、経費財源

難病相談・支援センター事業の委託金が 8,925 千円(負担割合 国、県各2分の1)。

6 広報

- 出張相談会のようなイベントは、ラジオや新聞に情報提供して、報道してもらっている。
- 県から特定疾患の医療受給者証の更新申請書類を送付するときに、チラシを同封している。センターのチラシは、難病医療協力病院や保健所に常時置いて配布している。

7 利用者の反応、評価

難病相談支援センター運営協議会(事務局:県疾病対策課)が評価を行っている。

8 課題

(1) センターの運営面

センター内に医師がいないため、高度な医療相談については浜松医大(難病医療ネットワーク)に尋ねてから回答することになり、迅速な回答ができない。

支援を必要とする人たちが、センターの存在を知らず利用できないので、一層の周知が必要である。もっとも周知が徹底されて相談件数が増えると、現在の体制では対応しきれない恐れがある。

マンパワーの不足から、相談後の経過について、フォローアップができていない。

(2) 難病対策全般

難病相談支援センターは県内に一箇所しかないため、遠方からの面接希望者には不便である。各保健所でも対応しているが、このようなセンターは本来なら保健所単位に一箇所必要である。

対象となる難病は、希少がんを含めると数千種に上るが、難病に対して対応出来る社会資源が少なく、またマンパワーも不足している。例えば、難病医療協力病院が本県には 40 病院あるが、レスパイト事業（患者の介護をする家族を介護の負担から解放するため、患者に短期の入院をさせる事業）を行っているのは数病院しかない。このように現実には社会資源が不足しているため、様々な社会資源と連携を取って対応しても、問題解決につながらない事例が少なくない。

9 若年者と高齢者に対する支援の違い

(1) 若年者

- 若年者には、就労支援が必要である。
- 小児慢性特定疾患の医療費の補助対象は、20 歳未満であり、また介護保険の給付を受けることができるのは、65 歳以上と 40～64 歳の 16 特定疾病の人である。したがって、特に、20 歳以上 40 歳未満の難病患者の支援が空白となっている。この点は、若年者に対する支援の課題である。
- 子供は、教育支援が必要。

(2) 高齢者

高齢者は、サービスを受給する資格があっても、受けようとしていない人がいる。

10 社会や家庭の構造の変化による支援手法の変化

核家族化により一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増えたため、そのような人や離れて暮す家族からの相談が増えている。

NPO法人ミーネット

調査日：2010年11月19日(金)

1 組織、職員、業務内容や沿革について

- 患者遺族である理事長が、がんサポート活動に取り組むため平成16年に開設。
- 会員数は(変動があるが)600名。会員の約4分の3ががん患者。
- NPO法人ミーネット(以下、「ミーネット」という。)事務局職員は理事長以外に3名。名古屋市がん相談情報サロン ピアネット(以下、「サロン」という。)は、相談対応のできるスタッフ1名と事務スタッフ1名、ピアサポーターは、1日当たり2名の勤務。

2 支援の種類・内容

(1) がん相談情報サロン

名古屋市からの委託を受け、平成21年からサロンを運営。

入ってすぐのところにカウンターがあり、その奥にいくつかのテーブルと椅子が設置されており、片方の壁面には、900冊あまりのがん関係の書籍や雑誌類をおさめた本棚が設置され、またパソコンも3台設置されている。平日の10時から16時に、日によって異なる様々ながん種別のピアサポーター(がん治療経験者で88時間の研修を受けた者)がローテーションで常駐し、来所者に対応している。利用者は、その時間帯に自由に出入りが可能で、ピアサポーターと話してもよいし、一人で情報検索をしてもよい、また必要に応じてピアサポーターが情報検索の手伝いもしてくれる。

特徴の一つは、がん種が多様であることで、5大がん以外にも、前立腺がん、卵巣がん、膵がん、白血病、子宮頸がん、子宮体がん、胆管がん、泌尿器科がん(腎がんなど)のピアサポーターがサロンで利用者との間でピアサポートを実施している。サポートカレンダーでは、がん種別のピアサポーターがいる曜日が記載されているが、特にそのがん種に限ることなく、どんながん種の患者でも利用可能である。

また、ピアサポーターのもともとの職種を生かした相談も行っており、ケアマネージャーの資格を持つピアサポーターが在宅ケアの相談対応をする日などもある。

相談を受けるに当たっては、個人の体験を一般化せずに、客観的な情報を伝えるなどのルールを作成している。

相談内容については、報告書を作成している。

来場者は一日当たり、少ないときは1から2人、多いときは7から8人。

(2) ピアサポーターの養成

がん治療経験者のがん専門医の講義を主とした研修を行い、カウンセリングのスキルを身に付けたピアサポーターを養成。これまで、3期にわたって研修を行ってきた。

受講生は、名古屋市在住者と市外在住者が半々。年齢層(男女比)は、1期生は主として退職者、2期生は女性が8割、3期生は現役と退職者が半々で、男女比が4:6。第3期は、ピアサポーターの適性や役割に応じ、3つのクラスに分けて研修を行っている。

研修のカリキュラムについては、1期目はミーネットの理事長が試行錯誤を繰り返して作成してきたが、最近では、医療系、看護系の専門家(大学教官)のアドバイスを受けている。

ピアサポーターとなった人たちは、有償ボランティアとして活動する。半日:1,000円+交通費(500円限度) 1日:2,000円+交通費(500円限度)

(3) 患者会

がん種別ごとに患者会を開催。5大がん以外のがん種もあり、これまでに10種類のがん種の患者会を開催している。ピアサポーターがファシリテーターを務める。患者会の内容は報告書にまとめている。

(4) 出張ピアサポート

名古屋市内のがん診療連携拠点病院(愛知県がんセンター、名古屋医療センター、名古屋記念病院、一宮市立市民病院、藤田保健衛生大学病院)へピアサポーターが出向いて、そこへ通院したり入院している患者に対して、同じ患者の立場で話を聞き、不安や悩みの軽減を行っている。サロンへ来るのに抵抗のある患者でも、自分が通院(入院)している病院にそのような場所があれば気軽に利用できるため、多くの人に利用されている。

しかし、出張ピアサポートは、職員以外の第三者が患者の個人情報を取得するなどの難点があるため、実施を持ちかけても、一部の病院では倫理委員会の承認が取れず、実施できないことがある。

なお、現在ミーネットを通じて、ピアサポートの取組についての実証研究を行っている研究者がいる。

(5) 講演会

がん全般の知識を深める講演会やシンポジウムを開催している。

(6) その他

平成19年に「がん患者さんの在宅ケアガイド」を作成したが、その後、連携協力関係にある東海ターミナルケア研究会の「在宅ケアサイト」に情報を提供しサイト化している。

遺族に対するケアは、あいちホスピス研究会のような他の団体が行っているので、ミーネットでは行っていないが、23年度からは、サロンにおいて開始する予定。

3 支援対象(患者本人、家族(遺族)、地域住民など)

主として名古屋市及び近郊に在住する患者とその家族。まれに県外在住者もいる。名古屋市外の利用者は、全体の15%。

4 支援提供者職種、役割・機能分担

ミーネット事務局職員3名のうち、1名は看護師。他は、医療者ではない。

5 運用経費、経費財源

サロンの運営費として、名古屋市から月30万円支給されている。これで不足する分については、ミーネットから支出している。運営費は、スタッフの賃金、ピアサポーターの報酬、光熱水費などに支出。

また、ミーネットの会費は、1年、1,500円。

6 広報

ピアサポーターで組織する「拠点病院まわり隊」という部会があり、がん診療連携拠点病院を定期的に訪問して情報交換を行い、連携協力を強化すると共に、パンフレットを配置してもらっている。

地域間老人クラブなどとも共催でイベントを開催し、パンフレットを配布。

がん診療連携拠点病院でチラシを配布。

講演会等のイベントについては、新聞に告知を掲載。

ミーネットのホームページで各種事業に関する情報を提供。

7 利用者の反応、評価

利用者からの苦情は、把握している限りでは、ほとんどない。

利用者アンケートは、アンケートの記入自体が利用のハードルになるし、例えば図書を閲覧しただけの人にアンケートを記入してもらうのも不適當なので、行っていない。

評価のための指標として何を使うべきなのか苦慮している。例えばリピーター率は、初回の相談で目的を達して再利用しない人もいるので、高ければいいというものでもない。

8 課題

患者会は、がん種別で行うことにより、患者の個別の状況にきめ細かく対応している。さらには、年代別、性別などにより細かく分けてほしいとの要望もあるが、細分化はきりが無い。

9 若年者と高齢者に対する支援の違い

若年者は、仕事や治療費に関する相談が多い。特に一人暮らしの若者は家賃と高額な薬代の支払いの負担が大きい。

年齢によって、必要とする情報や関心が違うので、患者会は、同年代のグループを作るようにしている。

10 社会や家庭の構造の変化による支援手法の変化

聴取事項なし

11 都市部住民と町村部住民に対する支援の違い

聴取事項なし

三重県がん相談支援センター

調査日:2010年12月20日(月)

1 組織、職員、業務内容や沿革

組 織:県の機関 運営は、(財)三重県健康管理事業センターに委託

職 員:センター長、相談員(看護師)6名(常勤2名、非常勤4名)

サポーター登録者42名

業務内容:①相談事業 ②情報交換・交流の場の提供 ③情報提供

④サポーター研修 ⑤相談員研修

沿革:

- ・平成14年度 三重県委託事業として「がん患者生活支援事業」開始
第1回がん患者とサポーターの集いフォーラムの開催、患者会と連携
- ・平成16年7月より「がん相談電話(月1回)」開設
- ・平成20年1月 センター開設

2 支援の種類・内容

(1) 相 談:面接、電話、FAX、相談会の開催

(2) 情報提供

- ホームページの開設
- 図書・冊子の配布、閲覧
- 関係補助用品の案内
- 地域の施設見学会の開催
- 「がん患者とサポーターの集い」フォーラムの開催
- 講演会、関係補助用品の展示、冊子・チラシの配布
- 「患者必携」三重版の製作(1000部)、配布
- 「情報提供申込者」に勉強会の案内やがんに関する情報を発信
(郵送、メールによる)

(3) 学習支援

対 象	内 容
がん患者・家族、一般、関係者	がん種別ごとの勉強会の開催
サポーター・患者会	サポーター研修会の開催
がん患者に係る関係者	相談員研修会の開催
サバイバーのサポーター	ピアカウンセリング養成講座受講助成

(4) 情報交換・交流の場の提供

- 「がん患者と家族のおしゃべりサロン」の開催
津、伊勢 毎月 1 回、伊賀 隔月、四日市 22 年度は 2 回
- 「おあしす」(がん死別体験をわかちあう会)を毎月 1 回開催(22 年 7 月より)

3 支援対象(患者本人、家族(遺族)、地域住民など)

がんと診断され治療を開始する前の患者、外来通院治療する患者、経過観察中の人、治療方法がなくなった人、がんで大切な人を亡くした人、がんサバイバー、健康な人。

相談者は、主として三重県民であるが、三重県民の家族の県外在住者から相談を受けることもある。また、NHKの番組(東海北陸地区で放映)で紹介されたときには、県外からの電話相談を受けたが、地域情報が分からないので、有効な回答ができなかった。

4 支援提供者職種、役割・機能分担

- 相談員
- サポーター
 - 患者会 相談、サロンの参加
 - 医師、看護師 相談、サロンの参加、グリーフケア
 - サバイバー サロンの参加、業務の手伝い
 - ボランティア サロンの参加、業務の手伝い
 - 遺族 サロンの参加、業務の手伝い
 - 宗教家 グリーフケア
 - 企業、医療機関 協賛
 - マスメディア 広報、イベント掲載

- センターの外部になるが、三重大学からは、三重大がんセンターを窓口として相談内容の照会などの支援を受けている。また、拠点病院がん相談支援センター相談員とは、実務者会議を通じて情報交換を行っている。
- 上記全ての関係者 がんフォーラムの運営、相談会に参加

5 運用経費、財源

約 2 千万円 県委託費、三重県健康管理事業センター(対がん協会三重県支部)
普及啓発事業費

6 広報

- (1) 県の機関一覧に掲載(県政たより相談窓口一覧に年 1 回掲載)
- (2) ホームページの開設
- (3) ポスター・チラシ、パンフレット、カードによる広報
年 1 回 県下がん治療実施医療機関(約 50 機関)、市町保健センター、社会福祉協議会等に送付
- (4) イベント開催時は、新聞広告、テレビ・ラジオ放送を活用
- (5) 市町の広報誌

7 利用者の反応、評価

院外の相談支援センターでは、繰り返し相談する人は少ないと考えがちであるが、当センターの相談対応は傾聴が主であることから、相談者のリピーター率が高いところに特色がある。

県による評価は特にない(利用者数の調査等、定型的なもののみ)。

8 課題

- (1) 厚生労働省のがん対策のラインの外での活動であるため、予算確保が困難、また、情報、情報ツールの配布がない。
- (2) 三重県にはがん条例がなく、がん対策プランに基づいて相談支援事業が行われているため、将来にわたる恒常的な予算確保が保証されていない。
- (3) 施設が県の庁舎内にあり、他機関と会議室を共用しているため、使用にあたり制約がある。
- (4) 相談業務を遂行するのに必要ながん看護の臨床経験があり、かつセンターの行うイベントなどの事業運営に携わることのできる相談員を確保することが難しい。

- (5) 相談員が看護師だけであるため、専門的な相談に対しての医師によるバックアップ体制が必要。
- (6) 今後、拠点病院との役割分担を明確にしていくこと。
- (7) 住民へ情報提供をするときに、保健センター、地域包括支援センター、社会福祉協議会へ情報提供しても住民まで届きにくい。住民が足を運ぶ場所(例:図書館)への情報提供を考える必要がある。

9 若年者と高齢者に対する支援の違い

相談を開始してから、小児の相談は1件。三重大学医学部附属病院小児科は、チャイルドライフスペシャリストも配置されていて全国的にもレベル高い。ファミリールームも整備されている。

高校生以上で独身のがん患者について家族からの相談・・・相談者や患者本人に対して充分な対応(特にこころのケア)ができていない。若年者の相談の窓口、患者会の必要性

相談員が全員看護師なので、就労相談には対応していない。

高齢者:家族がいない人、相談できる人がいない人への支援・・・手を差し延べる、アクションとしての支援。

※相談者の背景・地域・理解力・行動力等による支援の違い

背景:家族、親戚、友人などがいるか

地域:医療資源や社会資源の有無、交通機関など

理解力:説明を理解できているか、もっている情報量は、提供した情報を基に自分で対応できるかなど

行動力:行動範囲

自分でできること(インターネット、図書館、市町窓口等での対応や手続の申請など)

10 社会や家庭の構造変化による支援手法の変化

聴取事項なし

11 都市部住民と町村部住民に対する支援の違い

三重でいう 都市部 : 拠点病院に通院できる地域

町村部 : 拠点病院がない地域

町村部では、訪問看護ステーション、介護老人保健施設が拠点となりうる。

また、都市部に比べてつながりが強いので、市町の役場(保健センター、地域包括支援センター)も拠点となりうる。

12 支援提供者の確保、育成

相談員 : 看護協会ナースバンク等から確保。

国立がん研究センターが開催する「がん相談員研修」を受講

キャンサーネットジャパンの CIN 養成講座を受講。

サポーター:がんフォーラム、ホームページ等で募集→視察→研修会参加→活動

専門分野の方には直接依頼

ミーネットのピアサポーター養成講座を受講。

NPO 法人 広島がんサポート

調査日:2011年1月27日(木)

1 組織、職員、業務内容や沿革について

法人は、乳がん患者であった副理事長が中心となって設立したもので、理事長は、広島大学学長、他の理事には、弁護士、お茶の家元などが就任している。運営業務は、主として副理事長とその友人が行っている。

相談員は、6名いる。

また、乳がんの患者会「きらら」と連携して、ピアサポートを行っている。

2 支援の種類・内容

- (1) 県からの委託事業として、電話相談業務(がん患者フレンドコール)を週2日(水・木)行っている。1日につき、相談員3名で対応。

相談件数は、年間174件、一日当たり3件。平均相談時間は、21分。がん種別相談件数は、乳がん(41件)、すい臓がん(27件)、肺がん(23件)、大腸がん(18件)、胃がん(14件)の順。相談内容は、「治療、手術、再発、経過観察の不安等」(67件)、「家族介護、在宅医療等」(33件)、「患者仲間など話相手が欲しい、話を聞いて欲しい」(17件)、「医師への不満」(17件)、「日常生活(食事、排便、かつら)」(12件)の順(以上、平成21年度)。

- (2) 直接訪問した患者に対しては、ピアサポートとして、がん経験者が相談に乗っている。法人は、ピンクリボン39ビルという建物の8階にあり、階下には、クリニックがいくつか入居している。がん経験者は、普段は同じビルにあるクリニックに勤務しており、ピアサポートを求める人が来所すると、いったん仕事を中断して、法人のあるフロアに来て、ピアサポートを行う。

- (3) がん患者のための講演会や研修会も行っている。

3 支援対象(患者本人、家族(遺族)、地域住民など)

患者本人が多く、家族も若干いる。

広島県の住民が9割以上だが、隣接する山口県や島根県の人もある。

女性の方が男性より多い。

急性期の患者が多く、急性期以降は来なくなる人が多い。在宅治療期の患者は、愚痴や不満が多くなる傾向にある。

4 支援提供者職種、役割・機能分担

創設者である副理事長は、理事に、医師、患者、法律家、文化人が必要だと考えた。その結果、理事長は医師（広島大学学長）、副理事長は患者がなり、他の理事として弁護士、茶の家元がいる。

相談員には、保健師、産業カウンセラー、看護師の資格を持つ者が就いている。

5 運用経費、財源

(1) 平成21年度の経費は、約500万円。相談業務に係る経費、フォーラムや勉強会の開催費、印刷費、通信費などに充てている。

(2) 収入としては、県からの事業委託費と製薬企業からの協賛金が、概ね半分ずつ。

(3) なお、運営業務を中心的に担っているお二人は、ピンクリボンビルの維持管理を行う建築設計会社の社員であり、その会社の社会貢献活動として、NPOの事務局運営を行っている。そのため、事務局運営に係る人件費は、NPOは負担していない。また、家賃も非常に低額（10,500円）である。

6 広報

県ホームページ（広島がんネット）、拠点病院での張り紙、県・市の広報誌への掲載、中国新聞の健康特集にイベントの告知記事、テレビ局の紹介。

7 利用者の反応、評価

特に、アンケートなどの調査をしているわけではない。役に立ったと思った人は、ボランティアとして参加してくれている。

県がん対策推進協議会に対しては、県委託事業の活動状況を報告している。

8 課題

財政基盤を確立することが必要である。企業からの協賛金はいつ打ち切られるか分からず、事業収入を増やしたいが、現実には難しい。例えば、講演会を有料にすると、会場使用料が高くなってしまいますので、有料にはできない。

9 若年者と高齢者に対する支援の違い

(1) 若年者

結婚や就労の悩みがあるので、それに対応できるピアサポーターが必要。

(2) 高齢者

説明が理解できないこともあり、家族に同席してもらい、説明する必要がある。一人暮らしの高齢者に対しては、患者仲間や民生委員と連絡をとるよう勧めている。

10 社会や家庭の構造変化による支援手法の変化

(1) 一人暮らしの高齢者が増えている。

(2) 子供の人数が減少しているので、介護をする人の負担が大きくなっている。

(3) 母親ががんになった時の育児対応が難しい(昔は大家族でカバーできたが)。

11 都市部住民と町村部住民に対する支援の違い

町村部の方ががんにかかっていることを近所に知られたくないという意識の強い人が多い。

もっとも、都市部、町村部を問わず、がんにかかっていることを他人に知られたくないという意識のある人がいるので、患者へ通知をするとき使う封筒には、「がん」の文字を入れないようにしている。

12 支援提供者の確保、育成

患者会の参加者などの個人的なつながりで、相談業務ができそうな人を相談員として採用している。

13 県内のがん診療連携拠点病院との連携、拠点病院との連携における問題点・課題、新たに行いたい事業

がん診療連携拠点病院の相談支援室会議に参加し、情報交換を行っている。

電話相談に対して、拠点病院の相談支援室を紹介。

研修に相談員が参加(年4回)

課題としては、拠点病院ごとに院内の体制が異なっているので、的確な紹介ができないことがある。例えば、同じ内容の相談であっても、相談支援室で担当している病院と医務課で担当している病院があり、間違った案内をしてしまうことがある。

将来は、出張相談会をやってみたい。

島根県医療政策課

調査日:2011年1月28日(金)

1 がん対策事業の概要や沿革について

島根県のがん対策は、平成 15 年に一人のがん患者さんが抗がん剤治療専門医の要請を求める請願を県議会に提出したのを契機に開始され、平成 18 年には、がん対策推進条例が全国で初めて制定された。

また、がんサロンは、平成 17 年に別のがん患者さんが益田にがんサロンを開設して以来、県内各地に開設され、現在では 25 箇所ある。

平成 19 年に開始されたがん対策募金は、募金総額6億 7000 万円を達成した。

2 がん対策推進条例の制定が、県のがん対策にもたらした変化

(1)患者支援について条例に盛り込んだことから、予算措置がされた。

(2)がん対策スタッフが設置された(当初3名→1年後4名)。

3 がん対策事業予算額と内訳について

平成 22 年度予算は、総額 249,355 千円。平成 21 年度の 107,512 千円から大幅に増加しているが、これは、地域医療再生基金(厚生労働省)による。

平成 22 年度の新規事業としては、がん診療医師サポート事業(検診車やマンモグラフィーの導入)、地域がん登録事業、がん情報等提供促進病院支援事業などがある。

4 がん対策基金の現況、県は、がん対策基金にどのように関わっているか

最初の基金(平成19年7月から平成22年3月)は、機器整備を目的としたもので、基金総額は6億7000万円。内訳は、企業団体の寄付が4億円、県補助金が2億円で大半を占める。また、街頭募金のほかに商品募金も活用した。バナナ等の商品を購入することによって募金をする商品募金(募金額3000万円)は、話題性があり、がん対策基金の普及の役割を担った。

主催は、財団法人島根難病研究所(募金を担当した職員は1名)。基金企業は、島根難病研究所の担当者の個人的なつながりのある企業が多かった。

県は、健康福祉部長以下の職員が、地元の大手企業や商工会議所・商工会を訪問して協力を呼びかけた。

平成22年4月に始まった新がん対策基金は、普及啓発を目的としている。

5 貴県のがん対策は、「七位一体」と評されているが、「七位」のうち、企業、メディア、県議会議員、教育関係者の役割

(1)企業

ドラッグストア(ウェルネス)の店頭での募金活動。がん対策基金への協力。がん検診啓発教育事業所(180箇所)を通じた情報発信。

(2)メディア

山陰中央新聞による報道。

(3)県議会議員

がん条例の制定、がん撲滅宣言などがん対策の推進の役割。

(4)教育関係者

当事者の体験を生かした授業の実施や行政との連携。

6 県が、患者会(がんサロン)に対して実施している支援

(1) 意見交換会(3から4回/年)を開催し、サロン運営者同士の意見交換や交流を促進するとともに、県から情報を提供したり、県への要望を受け付ける。

(2) 県内2箇所でサロン運営者のための研修会を開催(1回/年)したり、講演会を開催して人材を育成。

(3) 県ホームページでがん情報を提供。